

大仁高校跡地の市民・県民への貸出しを再検討するよう強く要望しています。

大 仁高校跡地の市民・県民への貸出しを県教育委員会に要請してきました。今年の4月から、伊豆の国市への貸出しも止まってしまい、伊豆総合高校の生徒以外の利用ができない状況です。県の担当者に何度も確認しましたが、優先順位は伊豆の国市への売却の方向で協議を進めているとの話でした。

しかし、市が跡地を購入するには負担が大きく断念するしかないとの報告があり、本年度内の決着は難しいようです。

県教育委員会では、利用目的のない

財産(土地・建物)は、処分することにしており、今年度中に方向性を決めていきたいとの回答でした。

平成26年度に競売で売却するとしても、簡単に解決するとは考えにくく、今の状況が続くなら、市民・県民への貸出しを再検討するよう強く要望しています。

今後の展開を引き続き見守って下さい。



実際、どうなってるの...?

皆様からよく寄せられる
**ご質問に
お答えします!**

[Q1] 毎日県庁に行くの？

よくみなさまから聞かれる質問です。平均週3回は県庁に行き、他にも静岡に行くことは多いです。

[Q2] 交通費はかかる？

もちろん、かかります。新幹線のフリーパスは持っていませんし、グリーン車料金も出ません。議会のある時などは電車やバスの回数券を買って、後で精算しています。

[Q3] 県に用事の無い時は？

伊豆の国市役所や韮山支所、大仁支所にも顔を出して情報収集をしています。県の仕事は、市の事業に密接に関係していますので、これも大事な活動です。

活動報告 ~Photo Albums~

くらし環境委員会で北海道(知床)や中国・四国自衛隊などに視察に行きました。



10月23日
知床世界遺産



11月17日
伊豆長岡商工祭



11月27日
中部方面総監部



11月28日
江田島基地

14年3月4日(火)県議会にて一般質問をする予定です。それに伴い県議会傍聴バスツアー参加の募集をさせていただきます!

※詳細は、追ってホームページ・メルマガでのご案内になります。ぜひメルマガにご登録下さい。

《傍聴にご興味ある方は是非ご参加下さい。メールマガジン登録方法は下記をご参照下さい。》

◎ご意見・ご要望などお気軽にお寄せ下さい。

土屋もとよし事務所

〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1
TEL. 055-948-9635 ・ 055-948-0267 FAX. 055-947-1811

土屋もとよし

検索

URL: www.tsuchiya-m.com

メール会員を募集しております。携帯の方は左記のQRコードを読み込むか、moto@67865.r.at-ml.jp まで空メールをお送り下さい。パソコンの方は moto@tsuchiya-m.com まで「メール会員希望」とご連絡下さい。

静岡県議会議員 [伊豆の国市選出]

もっとよし! レポート。



発行者: 土屋もとよし 発行日: 平成25年12月26日
〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1 TEL. 055-948-9635 ・ 055-948-0267 FAX. 055-947-1811

土屋もとよし 県政報告 Vol.2

こんにちは! 土屋もとよしです。

県 議会議員の活動も半年が過ぎ、ますます自分のやるべきことが見えてきました。みなさまへの御礼の気持ちを込め、県議会に取り上げられた県内・地域の情報やお寄せいただいた疑問・質問、伊豆の国市に関する話題を、できるだけ多く発信していきたいと思っております。

9月議会は、9月25日から10月17日までの期間で行われました。テレビで本会議の報道がある時は、一番知事に近いところにおりますので、探して

みて下さい。

さて、議会では、初日に知事より上程された議案説明が行われました。その中で、伊豆の国市に関する話題が2つ出てきました。韮山反射炉、伊豆中央道についてです。

伊豆中央道につきましては、伊豆の国市民のみなさまの生活にも関係する話題ですので、次のページでしっかり紹介していきます。

議案説明の翌日より、代表質問・一般質問が行われます。代表質問は各



会派を代表して1人、一般質問は10数人が行います。(ちなみに、**私の出番は来年の3月4日(火)に行われる一般質問です。ぜひ傍聴にご参加下さい。**)興味ある質問もたくさんありますので、今後報告させていただきます。

[県議会] 委員会と議員連盟について

議員の活動は多岐に渡りますが、議会での活動の場となる委員会と議員連盟について簡単にご紹介いたします。

常任委員会

県議会では7つの常任委員会が設置されています。管理する関係部局の施策や事業、予算や決算の審査を専門に行います。私はくらし環境委員会に所属しています。

特別委員会

常任委員会の管理に属さない緊急性や重要性の高い事案について、特別に委員会を設置して調査や研究を行い、議会に報告します。

議員連盟

さまざまなジャンルの中で、議員が関心のある特定の課題や問題に取り組むために、議員同士で組織します。議会活動に縛られることなく、1つのテーマについて調査や研究、視察などを行い、知識や見識を高め、問題解決に取り組めます。多くの議員が複数の議員連盟に所属し、活動をしています。

委員会・議員連盟のイメージ

7つの常任委員会のいずれか1つに必ず所属
常任委員会

常任委員会に属さない緊急性や重要性の高い事案
特別委員会

土台

政治活動。基本は地域の課題や会派の活動、行事や様々な調査に時間を費やしています。

環境

産業

教育

議員連盟

関心のある課題や問題に
会派や超党派で取り組む組織。
同時に複数所属し、活動することが可能。

「もっと! よし!」
を合い言葉に!!





伊豆中央道・修善寺道路一体化議案、建設委員会で審議が。

合併採算による料金徴収と江間地区の信号機・フルインターの整備が議会で可決されました。

9月議会では、前述の伊豆中央道と修善寺道路の一体化の議案が上程され、審議は建設委員会に託されました。私の所属の委員会ではないため、審議に参加することができませんでした。そこで、同僚の和田議員に依頼して幾つか質問をしてみました。(以下、質疑応答の詳しい内容です。)

Q 「伊豆中央道」と「修善寺道路」の合併採算制と、これに併せて実施を計画しているさまざまな取組について。

A 東駿河湾環状道路は、本年度内に伊豆中央道に直結する予定だが、伊豆中央道の江間交差点は、信号交差点として唯一残る。このままでは、将来的に渋滞や事故の発生源となり、道路利用者はもとより、近隣の住民生活にも影響が及ぶと考えられる。江間交差点を立体化して信号の撤去を図り、江間ICをフルインターに整備することとした。伊豆中央道の料金徴収期限が延びることに伴い、現在最大2割引

の回数券を5割引に拡大するとともに、すべての回数券を修善寺道路と共通にする。これにより、利用者の利便性を高め、有料道路を気軽に使っていただき、並行する国道136号や周辺道路の交通の負荷を低減し、環境改善にもつなげる。料金割引については、実施に必要な料金所の体制が整い次第、平成26年度中に開始したい。

Q 伊豆中央道、修善寺道路という別々の有料道路の経営を一体化し、1つの道路として料金徴収を行うことについて、制度上の根拠は。

A 対象となる道路の通行者が相当程度共通であり、料金の徴収を一体として行うことが適切と認められれば可能とされている。平休日平均で51%

が共通の通行者であり、路線の位置付けとしても国道136号バイパスとして一連の道路であることから、道路整備特別措置法の規定に適合するものである。

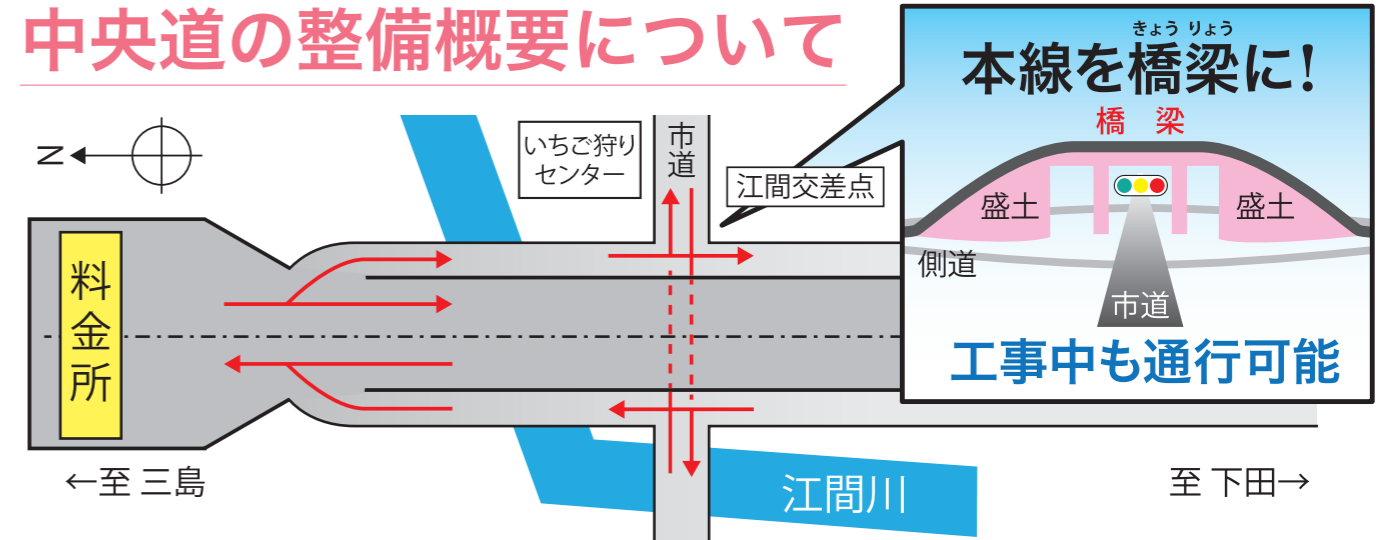
Q 2つの有料道路の間には無料の区間があり、ここで一般道路に出入りできる。1つの道路として料金徴収すると、実際には通っていない区間の料金を支払うことにならないのか。また、料金徴収方法を有人式に統一することだが、現在の機械方式と比べて具体的なメリットは何か。

A 伊豆中央道と修善寺道路の経営を一体化した場合であっても、有料道路としては個別路線として認可されており、これまで通りそれぞれで料金徴



11月に入って、江間地区で今後の工事の進め方等の説明会が行われ、その内容を県で確認してきましたので、ご紹介いたします。

中央道の整備概要について



9月議会において、合併採算による料金徴収と江間地区の信号機・フルインターの整備が可決されました。このことにより、江間料金所の撤廃は平成35年に延期されることになり、道路公社による料金所周辺の整備が進められます。整備の方法は、土を盛って道路の嵩上げをするのではなく、料金所の先から江間川と信号機をまたぐ橋梁で越えていきます。本線は高架で整備され、その下の両側を側道が通ることになります。したがって工事は側道の整備が先に行われ、その後、高架の本線整備となるようです。地域のみなさまの心配される信号機部分の通行止めや長期間の工事とならないように工事は進めていくとのことでした。工事内容をもっと地域に説明するように要請してきた結果、これから測量・調査、詳細設計、用地交渉が始まります。平成33年度の完成を見込んでいますが、地域や伊豆の国市との連携を図って早期完成ができれば、料金所の早期撤廃も可能となるのではないかと考えています。今後もしっかりと取り組んでいきます。

収を行う必要がある。したがって、実際に通行する区間の料金を頂き、通っていない区間の料金を支払うことはない。機械による料金徴収に比べ、有人式の方が1台当たりの処理時間が短く、東駿河湾環状道路が直結して、交通量が増えた際にメリットとなる。特に、混雑時には係員を増員するなど体制の強化を図ることもできる。また、両道路とも有人徴収になれば、チケット形式の共通回数券が両道路で利用可能になる。さらに、両道路を通るお客様は、支払回数を1回にするなど、利用者の利便性を一層高める方策も導入できる。夜間早朝の時間帯は、人件費を含む徴収経費の増額に見合うだけの料金収入が得られないため、徴収は行わない計画である。

Q 東駿河湾環状道路が伊豆中央道に直結した時点で、大渋滞が心配されるが、その対策を伺う。また、平成35年度に両道路を同時に無料化することだが、無料化の前倒しはできないのか。

A 料金を徴収している限りは、増加交通は3割程度と見込んでいる。これであれば、ピーク時を教訓に料金徴収ブースの調整や、徴収方法の改善に取り組むことで一定の対応が可能と考えている。一番の問題となっている江間の信号交差点においては、必要であれば警察や伊豆の国市と協議を行い、信号現示の調整等、できる限りの対応を図っていく。なお、見込みよりも通行量が増加し、通行料金収入が

計画を上回れば、事例として熱函道路と同様に、無料化時期は前倒しが可能になる。

Q 万一、通行料金収入が計画通りに得られなければ、徴収期限を延ばすのか。また、江間交差点の立体化とフルインター化にかかる事業費は。

A 一度延長をお願いしたものであり、償還が遅れているという理由で、再度、料金徴収期間を延長することはない。江間交差点の立体化に16億円、江間ICのフルインター化に9億円、合計で25億円の事業費となっている。このうち、江間交差点の立体化は、道路公社が有料道路事業で行い、フルインター化は県が公共事業で実施する。